

要請番号 (JL01219B17)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
フィリピン	D261 食品加工	20~45 歳のみ	個別	交替 2代目	2年	・2020/1・2020/2・ 2020/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

国家経済開発庁ボランティア調整局

2) 配属機関名（日本語）

貿易産業省アンティケ州事務所

3) 任地（アンティケ州サンホセ・デ・ブエナビスタ町）JICA事務所の所在地（マニラ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（飛行機+バスで約4.0時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は経済成長による住民の生活の質の向上を目指し、消費者保護の為の公正取引の監視及び雇用の創出と投資促進を実施する貿易産業省(DTI)の州事務所。職員数36名、年間予算約3千万円。青年海外協力隊(以下JV)所属予定の産業振興課は中小零細企業支援が業務の中心であり、職員4名、年間予算約350万円の規模。食品分野では、食品製造業者を対象に、製品開発、食品製造免許(License to Operation)を始めとした各種免許の取得支援、衛生指導、トレードフェアの開催等の支援を行っている。州の主要な加工食品は、特産の黒砂糖やピーナツを利用した菓子類、海産物、ココナッツ製品である。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

州都である任地は近年大型スーパー・マーケットが進出しており、地元の食品製造業者にとってビジネスチャンスに繋がる可能性がある。大型店に納品する為には食品製造免許(LTO)、製造登録証明(CPR)の取得が必要要件とされているが、多くの食品業者で、施設・設備面や衛生観念の点で課題が見られる。配属先ではコーヒー、カカオ、ココナッツ、ナッツ等を中心とした約20の食品製造業者を支援のターゲットとしているが、食品衛生指導及び免許取得に関する十分な知見を持った人材が乏しい為、JVによる支援が求められている。2016年度1次隊で派遣された初代JVは製造業者を巡回し、衛生指導や新製品開発支援、フロアレイアウトプランの作成、パッケージデザインのサポート、製造工程に対する助言等の活動を行っている。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

法律によって定められている食品安全保障責任の実施の為、以下の活動を行います。

1. 配属先が行う食品衛生に関するセミナーやトレーニングに協力する。
2. 中小零細食品製造業者を訪問し、製造現場の衛生管理状況のモニタリング、衛生指導を行う。
3. LTO取得に向けたチェックリストの準備等を行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

コンピューター、プリンター等の事務機器

4) 配属先同僚及び活動対象者

事務所長:女性 50代

カウンターパート:女性 50代(経験30年)

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

その他

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許] : ()

[学歴] : (大卒) 備考 : 同僚とのバランス

[性別] : () 備考 :

[経験] : (実務経験) 2年以上 備考 : 経験による助言と指導が必要

[参考情報] :

- ・食品品質保証経験または食品品質管理経験

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候] : (熱帯モンスーン気候) 気温 : (25~35°C位) [電気] : (安定)

[通信] : (インターネット可 電話可) [水道] : (安定)

【特記事項】

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.